

經濟水道委員会

説明資料

令和元年6月26日
観光文化交流局

目 次

	頁
1 木材の製材	1
2 木材保管庫及び愛知県新体育館	2
3 木材保管庫設置工事	3
4 石垣の保全に関する本市・優先交渉権者（竹中工務店）の案と石垣部会の 意見	4
5 名古屋城天守閣整備事業にかかるコンサルタントへの相談	5
6 名古屋城跡の現状変更申請に係る名古屋市への確認事項への回答	6
7 基本協定書における事業期間と事業費の変更にかかる弁護士の見解	8
8 名古屋城天守閣整備事業に関する市民意見	9
9 名古屋城天守閣整備事業にかかる各会派の意向	15
10 令和元年6月21日市政記者クラブへの説明における観光文化交流局長の 主な発言内容	20
11 令和元年6月24日の定例知事記者会見	21
12 名古屋城天守閣整備事業にかかる平成30年6月以降の文化庁との打合せ	23

(添付資料)

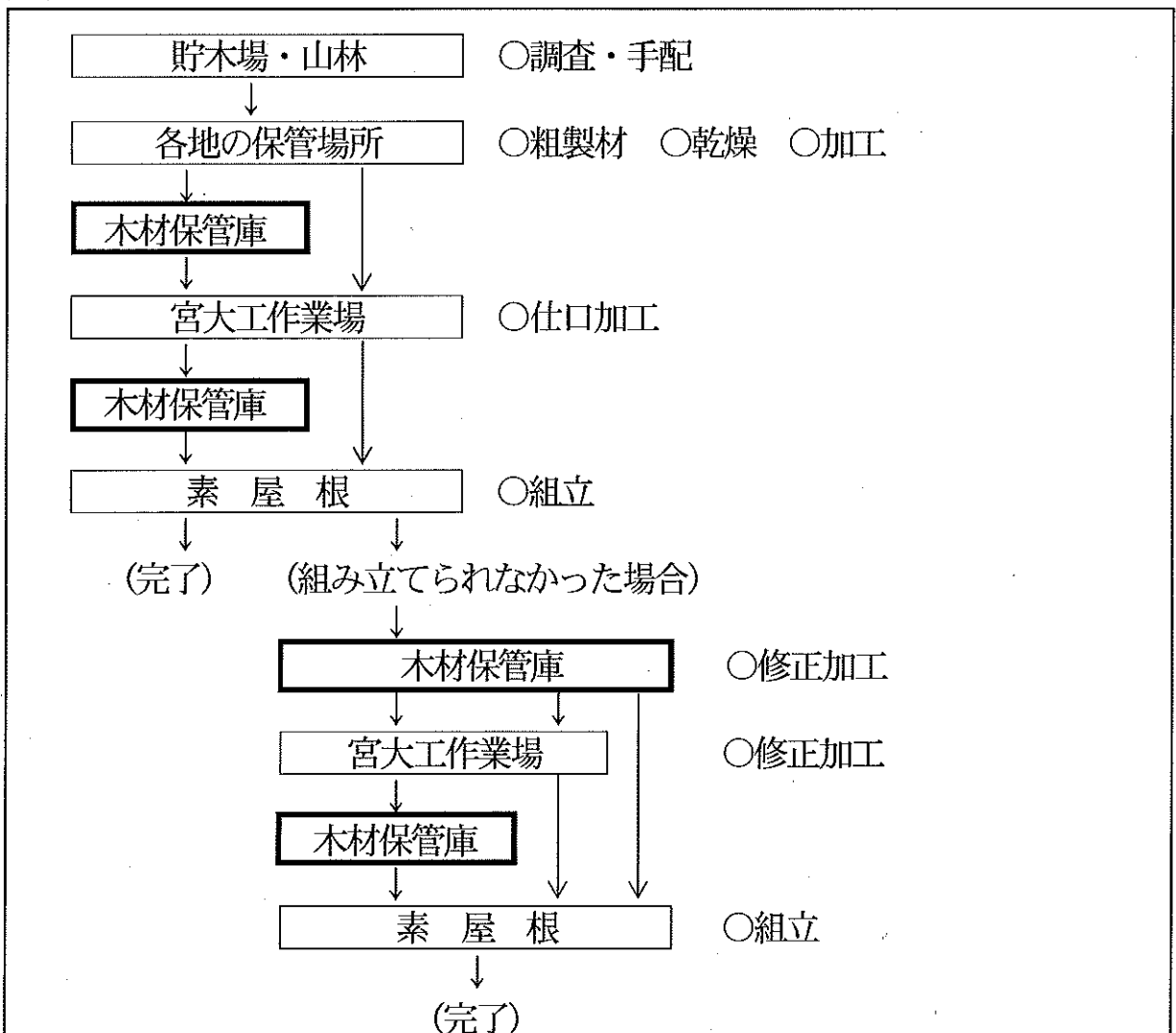
天守台石垣の保存方針

1 木材の製材

(1) 工程

区分	2018年度				2019年度				2020年度			
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
主架構 木材	調査・手配・粗製材・乾燥・加工											
	各地の保管場所 (18か月4,400m ³)										保管期間延長	
	◎3月末時点 725本調達										運搬	
木材 保管庫	仕口加工											
					8月 準備 設置工事				木材保管・加工			

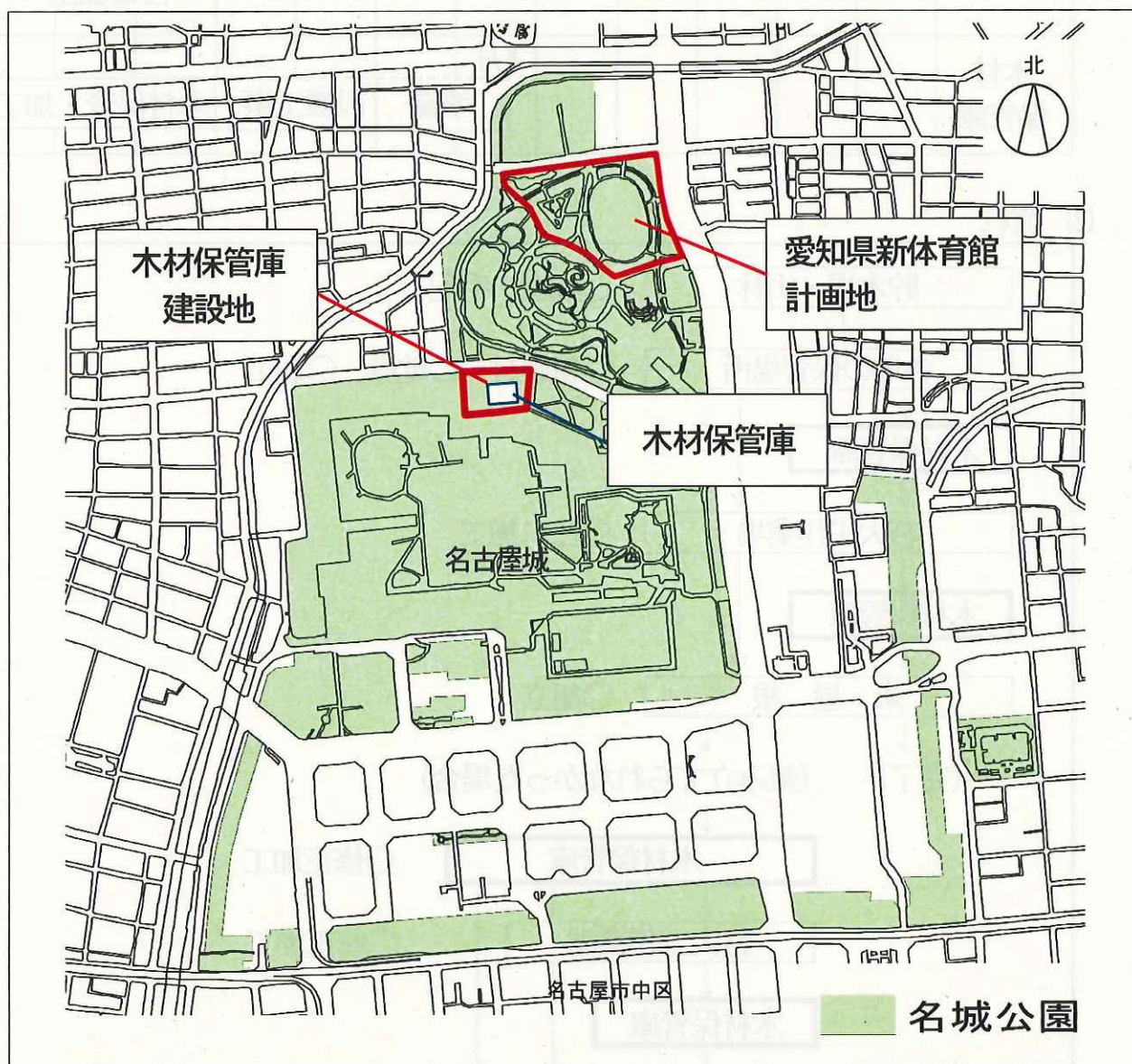
(2) 流れ



注 仕口加工、組立、修正加工は別途工事

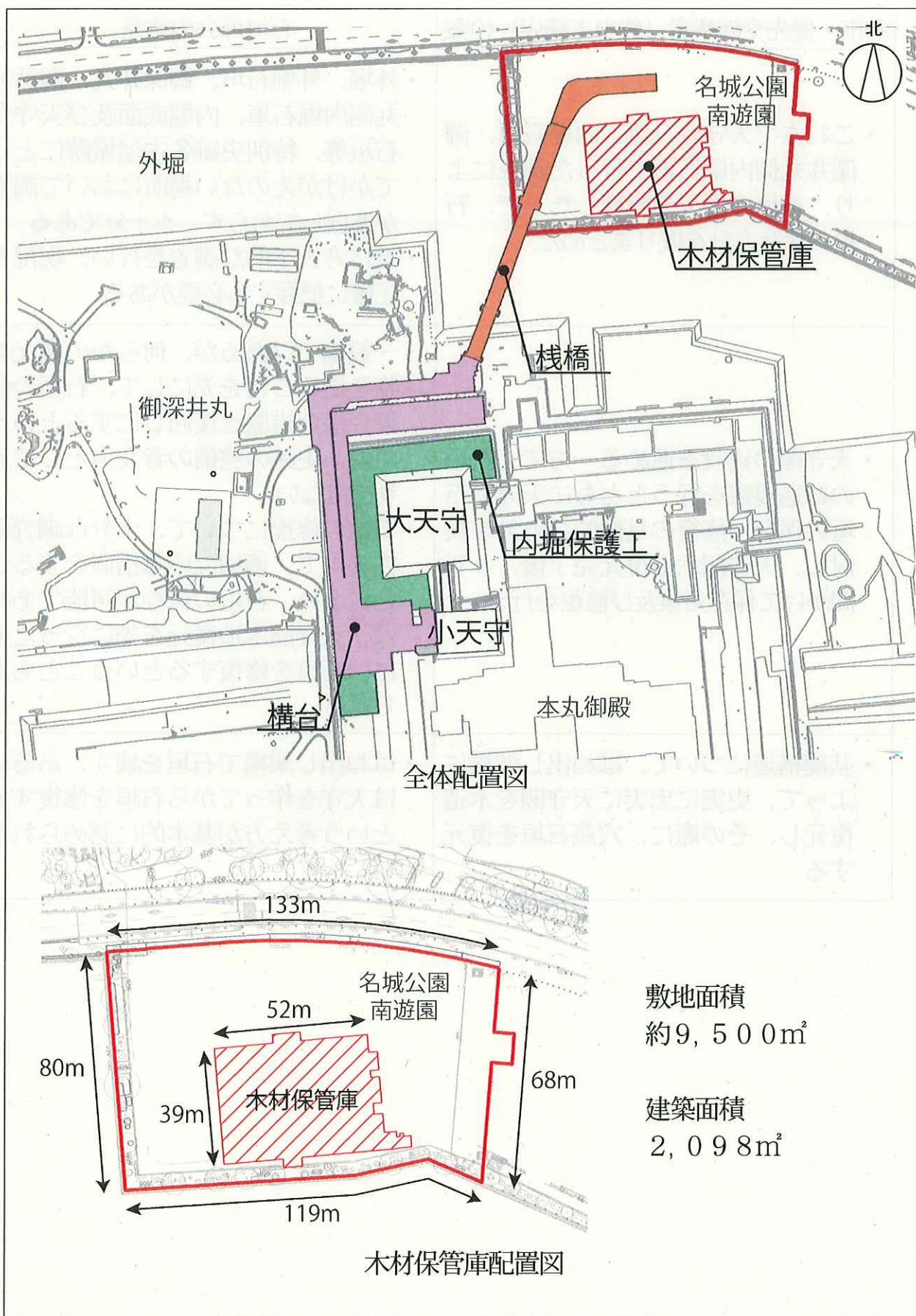
2 木材保管庫及び愛知県新体育館

区分	建築面積
木材保管庫	2,098㎡
愛知県新体育館	20,000㎡程度



注 愛知県新体育館の建築面積は、愛知県「愛知県新体育館基本計画（概要）」（令和元年6月）による

3 木材保管庫設置工事



4 石垣の保全に関する本市・優先交渉権者（竹中工務店）の案と石垣部会の意見

本市・優先交渉権者（竹中工務店）の案	石垣部会の意見
<ul style="list-style-type: none"> これまで天守台石垣、内堀底面、御深井丸側内堀石垣で行った調査により、石垣の現況を整理した上で、石垣の保存方針を取りまとめた 	<ul style="list-style-type: none"> 外堀、外堀石垣、御深井丸、御深井丸側内堀石垣、内堀底面及び天守台石垣等、特別史跡名古屋城跡にとってかけがえのない場所において調査が進展しておらず、不十分である 更に考古学的な調査を行い、現況を正確に把握する必要がある
<ul style="list-style-type: none"> 天守閣の建設を進める一方で、石垣の経過観察を行うとともに天守台石垣の保存、修復の具体的な方針を検討し、天守閣木造復元完了後、9年間かけて保存対策及び修復を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 一般論ではあるが、何らかの復元建物を造ることを先にして、石垣の修理や保全措置を後回しにするというのは、史跡の整備の考え方として適切ではない 石垣の修復について、十分な調査研究の上で、適切な応急措置をすることにより、石垣の保存が可能であれば、天守閣木造復元を先に行った後に、石垣を修復するということもあり得る
<ul style="list-style-type: none"> 基礎構造について、はね出し架構によって、史実に忠実に天守閣を木造復元し、その際に、穴蔵石垣を復元する 	<ul style="list-style-type: none"> はね出し架構で石垣を壊す、あるいは天守を作ってから石垣を修復するという考え方が基本的に認められない

5 名古屋城天守閣整備事業にかかるコンサルタントへの相談

区 分	内 容
相談日	平成30年10月25日
相談場所	名古屋城総合事務所内会議室
参加コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・奥村 信一氏 (株式会社都市景観設計 代表取締役) ・白石 建氏 (株式会社空間文化開発機構 代表取締役)
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市側から、天守台石垣の内、穴蔵部分は昭和の時代に改変されており、江戸時代の姿に復元したい、その調査のために現天守閣を解体する、という説明が成り立つかと質問した ・それに対し、穴蔵の調査は現天守閣がある限り実施できない。現天守閣を解体して石垣の保全をはかる、という説明は成り立つのではないかと、との助言を得た

6 名古屋城跡の現状変更申請に係る名古屋市への確認事項への回答

(1) 全般的事項

区 分	本市の回答
現状変更申請の経緯について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現天守閣は、耐震性能が極めて低く危険な状態にあり、この状態を放置することはできない ・ また、今回の解体工事は、石垣に手を加えない工事であるため、既存の現況調査に基づく工学的検討によって、解体工事計画が可能であると判断した
天守解体・仮設物設置が石垣等に与える影響の有無を判断する方法について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 考古学的な検討については、有識者との間で、データに基づいた建設的な議論が進展していないため、現時点での現況調査の評価に基づいて、工学的な検討を行った ・ 今回の現天守閣解体工事は、直接石垣に触れない工事であるため、既存の現況調査成果に基づいた主に工学的検討によって影響を評価し、解体工事の計画が可能であると判断した ・ 引き続き調査成果の分析を行い、考古学的な検討について、有識者との合意形成に努める

(2) 個別事項

区 分	本市の回答
現天守を解体する理由、沿革について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現天守閣は市民の機運の高まりによって再建された、戦後復興の象徴と言えるものであるが、SRC造であり、近世城郭の天守を体感することができない。耐震補強をすることで、現天守閣の価値を維持することができる。しかし同時に、近世城郭の天守閣を体感することができない状態が継続する。一方、名古屋城においては、昭和実測図などの記録に基づき、史実に忠実に天守閣の木造復元ができ、それにより、近世城郭の姿を実感することができる。 ・ 耐震改修と木造復元を比較したとき、近世城郭の本質的価値の理解の促進という点で木造復元に優位性があるため、本市は、天守閣を木造復元する方針としている

区 分	本市の回答
<p>現天守解体の具体的な工事内容、具体的な工法・工程等について、及び、現天守の解体・除却工事が文化財である石垣等に影響を与えない工法であり、その保存が確実に図られることについて</p> <p><A. 仮設物設置の影響について></p> <p>① 内堀及び御深井丸側石垣の発掘等調査について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年5月28日に行われた石垣部会において、内堀内の現況把握（堀底及び内堀外側石垣根石）のための調査について諮り、その実施について合意を得ている。7月以降、別途現状変更許可が得られ次第、調査を行う計画である。また、この調査結果に応じ、必要な対応をとることとしている
<p>石垣等保全の具体の方針について、及び、石垣等詳細調査の具体的な手順・方法等（石垣調査計画）について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天守台石垣の保存方針について、現天守閣解体終了（2020年8月予定）までに、より具体的な方針を策定する予定である
<p>特別史跡名古屋城跡に関する事業実施体制について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度、名古屋城の文化財について総合的な調査研究を進めるため、調査研究センターを設置した。学芸職は、併任も含め11名（内1名欠員）、嘱託4名である。その中で埋蔵文化財担当職員は、副所長、主査（併任）、学芸員5名（内1名欠員）、嘱託2名である（令和元年6月現在） ・令和2年度に向けて、欠員の補充を行うとともに、増員も視野に入れた体制の充実を目指している。特に、若い職員が多いため、職員のスキルアップが体制の充実にとって重要であると考えている

7 基本協定書における事業期間と事業費の変更にかかる弁護士の見解

区 分	内 容
見解1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業期間は、基本協定書の本質的要素の一つであるが、木造天守閣復元の工程期間に大きな変更がなければ、基本協定書の本質的要素に変更があるとはいえない。従って、完成期限の変更は双方の合意で可能であると考えられる ・ 金額の定めは、基本協定書の本質的要素の一つであるが、社会的に許容される限度内での変更は、双方の同意があれば、可能であると考えられる
見解2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本協定書において、事業期間と事業費が記述されており、優先交渉権者は遵守することが求められている。しかし、最大限の努力を行ったにもかかわらず、自らの努力のみでは合理的に遵守できない場合は発注者と協議し、基本協定の内容を変更することを妨げる内容ではない ・ また、工事工程をプロポ提案の工程をそのままスライドするだけなら、現状変更許可を取得して以降に着工するとしても、技術提案内容の同一性は確保されるものと考えられる ・ 民法上においては以上の見解となる

8 名古屋城天守閣整備事業に関する市民意見

(1) 名古屋城天守閣の整備・2万人アンケートの主な調査結果

ア 調査概要

区 分	内 容
調査対象	18歳以上の名古屋市に居住する20,000人(外国人含む)
抽出方法	住民基本台帳上から層化無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成28年5月6日(金)～5月20日(金)

イ 回収状況

区 分	調査標本数	標本回収数	標本回収率
件 数	20,000	7,290	36.5%

ウ 「名古屋城天守閣の整備」の考え方(有効回答数7,224) (単位:%)

区 分	割 合
2020年7月までに優秀提案による木造復元を行う	21.5
2020年7月にとらわれず木造復元を行う	40.6
現天守閣の耐震改修工事を行う	26.3
その他	6.2
無回答	5.4

(2) 名古屋城天守閣の整備・タウンミーティング（平成27年12月～平成28年1月）における会場アンケート

ア 理解度

区 分	回答件数	構 成 比
	件	%
とても良くわかった	284	20.2
良くわかった	719	51.2
あまり良くわからなかった	193	13.8
良くわからなかった	67	4.8
不明	140	10.0
計	1,403	100.0

イ 主な意見

区 分	内 容
ご自由に お書き ください	<ul style="list-style-type: none"> ・一日も早く木造建築を進めていただきたい ・期間がかかってもよいので、木造100%で建築してもらいたい ・耐震補強などお金をかけずにやってほしい ・天守閣より、市民の安心、安全、暮らしを守ることを優先するべき ・中に入ってエレベーターがあって、コンクリート造りだということになるとミスマッチ ・バリアフリーなどの関係でコンクリート造りに近い木造のものができたら無駄使い ・観光目的であればバリアフリーを含めて造らなければならない ・エレベーターがないと来る人が少なくなるのではないか ・名古屋市にも観光局を立ち上げてほしい ・官民一体で造ればよい ・400億円を福祉に使ったらなくなるという市長にがっかりした ・天守閣と本丸御殿だけでなく、名古屋市全体をよくすることを総合的に考えてほしい

注 区分はアンケート用紙の設問によるもの

(3) 名古屋城天守閣の整備・市民向け報告会（平成28年5月開催）における主な意見

区 分	内 容
木造復元	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城は木造化されたらもっと注目されるので、他を紹介するプラットフォームとなる役割を期待したい ・観光だけでなく、林業の再生、文化の復興などの起爆剤としてこの復元を考えられないか ・若い世代へのアピールが少ない、今後どのようにアピールしていくのか ・本物の方が当然インパクトが強く、熱田神宮とあわせて2つの大きな観光名所ができる ・木造復元することは市民の文化レベルを上げることになる ・詳細な実測図が残されていたことは神様がくれたチャンスであり、人材育成に取り組むなどものづくり名古屋の宝を育ててほしい ・熊本地震を受け構造計算をやり直すべきではないか ・地震が来て天守閣が崩れ、借金だけが残るということではないか ・年間300万人以上も来場すると木造建築物で何百年も耐えられるのか
耐震改修	<ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメントで長寿命化を図っており、耐震改修で済ませべき ・名古屋城も大阪城のように改修して文化財を目指せば良い ・熊本城の被害から新しい知見が出る可能性がある ・まずは石垣からやるべきで天守閣は耐震だけで良い
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・竹中案は外国産の木材を利用することになっているが、国産中心という要求水準にあわないのではないか ・木材の調達はあるのか ・タウンミーティングの時よりも建設費が上がっており、これからも更に上がるのではないか ・木造復元に賛成、石垣と天守閣は平行して行えばよい ・昇降機について設置する必要があるのか

区 分	内 容
収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・入場者数の見込みなど試算が甘い ・入場者数が想定よりも少ない時に誰が責任を持つのか ・入場料の考え方については市外の方こそ優遇すべき ・入場料収入だけでなく金シャチ横丁の売上から寄付してもらったらどうか ・名古屋城の入場料は欧米と比べると安いので、入場料を値上げしてもいいと思う
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・2万人アンケートの結果を市がどう受け取るかが重要 ・政争の具になっているのは残念 ・住民投票してはどうか

(4) 名古屋城天守閣木造復元市民向け説明会・シンポジウム（平成30年1月開催）における会場アンケート

ア 理解度

区 分	回答件数	構成比
	件	%
理解できた	179	54.2
理解できなかった	54	16.4
どちらでもない	37	11.2
無回答	59	17.9
無効回答	1	0.3
計	330	100.0

注 無効回答は、「理解できた」・「どちらでもない」を両方選択されたもの

イ 主な意見

区 分	内 容
天守閣 木造復元	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の残された資料を大いに活用し、史実に忠実な魅力のある木造復元をしてほしい ・国内外の観光客が呼べるコンテンツになると思うので天守閣の木造復元は賛成 ・現天守閣を壊すのはもったいない ・市民生活を守る事業を優先すべき
バリア フリー	<ul style="list-style-type: none"> ・本来存在しなかったエレベーター等を付けるべきではない ・障害者・高齢者・ベビーカー利用者の誰もが楽しめる、行きたくなるお城にしてほしい ・天守閣を多くの人に見てもらいたいのなら、エレベーターは必要 ・名古屋城は特別史跡にあるので、バリアフリーと忠実な復元は分けて考えた方がよい。新技術の開発などハード面ではなくソフト面で考えるとよい
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城の歴史を知ることと木造復元とは直接関係ない ・質疑応答の時間が少ない ・説明資料を配布すべき ・長期の復元計画のようだが、市民が折にふれて城（文化）に興味を持てるよう様々な発信をしてもらえるとうれしい

注 区分はアンケート用紙の設問によるもの

(5) 名古屋城天守閣木造復元市民向け説明会・シンポジウム（平成31年1月開催）における会場アンケート

ア 理解度

区 分	回答件数	構成比
	件	%
理解できた	189	62.8
理解できなかった	34	11.3
どちらでもない	41	13.6
無回答	37	12.3
計	301	100.0

イ 主な意見

区 分	内 容
ご意見・感想を自由に書きください	<ul style="list-style-type: none"> ・木造復元には大賛成です。名古屋にはこれといった観光施設も無く、肩身が狭い思いをしている ・木造復元に期待しています。多くの方から歓迎され、喜ばれるような建築計画を立てていただけるようお願いします ・国内屈指の名城である、現名古屋城を取り壊してまで、今木造復元をしなければいけない、理由が見当たらない ・戦後、何も無い時代に市民が寄附で燃えない城にしたいと作られたのが今の城です。耐震化して残してほしい ・木造の復元なのでエレベーター設置は反対です ・エレベーターを付けては“木造復元”の意味が無いと思っています ・お城の階段の昇り降り、これは結構きつい。見るだけでなく昇りたい。ぜひエレベーターをつけて下さい ・木造復元天守にはバリアフリー化して下さい。大型EVを取り込み、B1Fまでのスロープ化とする ・2022年までにつくるという期限つきの理由が分かりません ・推進派・反対派の方々の意見を聞いて話題の名古屋城の理解が深まりました ・説明会の参加者が予想外に少なく、市民（国民）の関心が少ないと感じました ・石垣の保存は大切で、しっかり調査してもらいたいと思います

注 区分はアンケート用紙の設問によるもの

9 名古屋城天守閣整備事業にかかる各会派の意向

(1) 平成27年9月定例会

ア 自由民主党・民主党・公明党3会派所属委員共同により提出された附帯決議

・名古屋城天守閣の木造復元に係る概算経費が約270億円から400億円と莫大であり、厳しい財政状況の中、市民生活に大きな影響を与える懸念があることから、関係局との協議を踏まえ、国・県支出金、寄附金、地方債、市税等の割合を含めた財源フレームを明確にし、優秀提案選定後の工期、工程、概算事業費等が明らかになった段階で速やかに、市民アンケートを実施しあわせて議会へ報告すること

イ 日本共産党による反対意見

・名古屋城整備検討調査3,500万円について、1年半前、耐震改修を求める市民意見が7割を超す中、改めて市民に問うことなく早期木造復元にかじを切ったこと、2020年までに完成させるという無謀な方針であること、財源のめども全くない中で強行すること、名古屋城全体整備計画との整合性がとれないまま進めること

(2) 平成28年2月定例会

ア 自由民主党・民主党・公明党3会派所属委員共同により提出された附帯決議

・名古屋城天守閣の整備検討に係る市民アンケートの実施にあたり、当局が市民に対し情報提供を行うとした技術提案・交渉方式に係る優秀提案の内容、天守閣整備に係る財源フレーム(案)などが、本予算審議において明らかとならなかった。こうした状況に鑑み、名古屋城天守閣の整備検討に係る市民向け報告会、市民アンケート及び広報なごや特集号の各予算については、正確な情報提供に基づいて天守閣整備に対する意向を市民に判断いただく必要があるため、優秀提案の選定結果、財源フレーム(案)及びこれらの内容を正確に踏まえたアンケート項目などが明確になった段階で、その内容について速やかに議会へ報告・協議した上で執行すること

イ 日本共産党による反対意見

・タウンミーティングにおいても市民が正しく判断できる情報が提示されず、財源の試算や最大必要入場者数等においても、説明が二転三転するなど、市民が正しく判断できる情報が現時点でもない中でアンケートを行う段階ではないこと

(3) 平成29年2月定例会

ア 自由民主党・民進党・公明党3会派所属委員共同により提出された附帯決議

- ・名古屋城天守閣木造復元事業を進めるにあたっては、入場者数と収支見込みに対して、民間調査会社から長期の予測は不可能であるとの指摘があることから、独立採算による収支相償の財源フレームを堅持するために、入場者数目標の達成に向けてあらゆる努力をすること
- ・財源フレームの基本的な考え方については、市民の機運醸成を図り寄附金などの募集をするほか、事業の意義について国や県の理解を得て補助金を確保するとともに、市民税5%減税の検証による見直しも含め、財源を確保すること
- ・総事業費505億円については、工期設定の適切な見直しを行うなど大幅な圧縮に努めるとともに、文化庁や優先交渉権者との協議調整状況並びに仕様や工程及び契約内容等について、適宜議会への報告を行い、議会に諮りながら進め、あわせて市民の理解を得ながら、市民とともに事業を進めること

イ 日本共産党による反対意見

- ・名古屋城天守閣の木造復元のための基本設計予算については、基本協定書を結ぶことが含まれており、総事業費505億円、完成期限など全てを認めることになるため、2022年12月の木造復元については、市民合意もなく、市民の思いが込められた現天守閣の解体につながるため、入場者数の見込みについても、本市が行った入場者数の積算について、10年以上の将来にわたる予測はほぼ不可能と評価されており、第三者機関の調査も行われていない中で明確な根拠も示されていないため、市長はタウンミーティングなどで、税金投入はしないどころか利益まで生み出すとしてきたにもかかわらず、委員会に示された資料では、収支がよくななくても必ず推進すべきものであるとしている。今回示された市長の考えは万が一だとしても、市民に対して偽りの発言をしたことになる。入場料収入で賄えなければ税金を投入することになり、市民負担につながる予算については到底認められない

(4) 平成29年6月定例会

ア 民進党による要望

- ・名古屋城天守閣寄附金募集について、天守閣木造復元は、より多くの方の理解と協力があってこそなし遂げられる大事業であることを認識し、名古屋市民のみならず国内外含めた、より広範な方々に丁寧で正確な情報提供に努めるとともに、寄附依頼をしていくこと

イ 日本共産党による反対意見

- ・2022年12月完成の天守閣木造復元計画については市民の合意があるとは言えず、天守閣木造復元ありきで寄附金を募ることは問題である。また、収支計画について、調査をしても依然として税金投入のおそれがあり、認められない(第85号・89号議案)
- ・市民合意があるとは言えないまま、名古屋城天守閣の木造復元計画を進めるためのものである(第90号議案)

(5) 平成29年9月定例会における日本共産党による反対意見

- ・天守閣の整備検討については、市長提案の2020年天守閣木造案に対し、市民の意見を聞くための2万人市民アンケートでは、他の案の中で市長提案が最下位であった。それにもかかわらず、木造復元中止せずに事業を推進した(認定議案第7号)
- ・2022年、木造復元に対して市民合意がない中、事業を進めたから(認定議案第7号)

(6) 平成29年11月定例会

ア 民進党による要望

- ・名古屋城の石垣調査に当たっては、文化庁との連携を密にとり、本市として必要な体制を検討すること

イ 日本共産党による反対意見

- ・石垣の発掘調査・地盤調査について、石垣部会からの指導を受けられなくなり、先月15日から調査を中断し、再開のめども立っていない中、補正予算を提案するのは問題である

(7) 平成30年2月定例会における日本共産党による反対意見

- ・名古屋城天守閣木造復元に関しては、バリアフリー問題一つとっても、容易に解決しない。このような天守閣木造化は拙速に進めるのではなく、一旦立ちどまり、現天守閣の耐震化も含めて、再検討すべき（第1号議案）
- ・2022年天守閣木造復元に関して、市民合意がない中、事業を進めることにつながる（第7号議案）

(8) 平成30年6月定例会

ア 自由民主党による要望

- ・木材の調達に当たっては、文化庁から与えられた課題を確実に解決し、現状変更許可の見通しを立てた上で計画的に行うこと
- ・総事業費の上限を505億円とすることは、市民や議会との約束であり、実現に向けて最大限の努力をすること

イ 名古屋民主による要望

- ・名古屋城天守閣木造復元事業について、市民の理解を得ながら市民とともに事業を進めることができるよう、説明会やシンポジウム等、さまざまな場面において丁寧に説明をしていくこと
- ・文化庁からの現状変更許可の取得に向けて鋭意努力し、総事業費の上限505億円並びに2022年12月の完成期日を遵守すること

ウ 日本共産党による反対意見

- ・名古屋城天守閣木造化は、文化庁の現状変更許可の見通しもなく、有識者から求められた石垣の背面調査等もいまだに行われていない。エレベーター設置を求める市民の理解も得られておらず、木材契約を行う段階には至っていない。そもそも2022年12月の木造化スケジュールありきの木材調達契約であり、市民不在の計画そのものが問題である

エ 減税日本ナゴヤによる要望

- ・文化庁の現状変更許可の取得に際して、石垣部会、天守閣部会並びに復元検討委員会、加えて文化審議会に対して、万全の準備を期して臨むこと

(9) 平成30年9月定例会における日本共産党による反対意見

- ・名古屋城木造復元に係る事業費については、市民合意もなく、2022年天守閣木造復元化を進めることにつながる（認定案第1号、第7号）

(10) 平成31年2月定例会

ア 自由民主党による要望

- ・総事業費の上限505億円、2022年12月竣工並びに独立採算による収支相償の財源フレーム遵守は、議会がこれまで名古屋城天守閣木造復元事業に関連する議案を議決してきた前提条件であり、市民との約束であることをあらためて認識するとともに、関係機関の理解を得ながら事業を進めること
- ・天守閣解体のための仮設工事に係る予算については、文化庁からの天守閣解体に係る現状変更許可が得られた後、無用な支出とならないことが確実となってから執行すること

イ 名古屋民主による要望

- ・天守閣整備事業について、現状変更許可取得の見通しが立たない中での議案提出が続いていることから、今後は市民や議会に対する手続等を丁寧に進めて行くこと

ウ 日本共産党による反対意見

- ・名古屋城天守閣木造復元にかかる事業費については、市民合意もなく、文化庁の許可の見通しもない2022年天守閣木造復元を前提に現天守閣の解体を先行する（第1号議案、第7号議案）

エ 減税日本ナゴヤによる要望

- ・文化庁からの現天守閣解体にかかる留意事項を遵守し、現状変更許可を得たうえで、構台等仮設工事に係る予算を執行すること

10 令和元年6月21日市政記者クラブへの説明における観光文化交流局長の主な発言内容

- ・記者へ初めに配布した市長コメントの資料について、「今後は工程の見直しを含め」という記述が抜けていたので、訂正する
- ・文化庁からの指摘事項に対しては、真摯に対応していく
- ・文化審議会が解体の許可を出すには、市が追加の発掘調査をして、石垣部会の了解を得ることが条件になるのではないか
- ・文化庁から調査を求められたら対応せざるを得ず、通常調査には少なくとも数か月はかかる
- ・2022年末の完成については見直さざるを得ない
- ・天守閣の木造復元に向け、株式会社竹中工務店、文化庁、石垣部会等と協議を進めていくことになる

1.1 令和元年6月24日の定例知事記者会見

(1) 発言要旨

発言者	発言概要
知事	<p>名古屋城天守閣の木造再建の目処が立たなくなった。一から調査をするべき。</p> <p>ちなみに専門家から聞いたところ、石垣の詳細な調査に5～6年、それから計画づくりで、合わせて8～9年かかるとのこと。調達した木材は劣化していく。全損の恐れがある。</p> <p>既成事実を作ろうとして、見切り発車した結果である。</p> <p>建替計画は目処が立たなくなった。迷宮入り。</p> <p>100億円の税金を投入している。特に市議会には、100条委員会の設置も含めて、事実関係の解明をしっかりとしてほしい。</p> <p>どうしてこうなったのか、私も知りたいし、名古屋市民も知りたいと思う。</p> <p>市長は、「実現しなければ担当者は切腹、とばす」と発言しているが、典型的なパワハラ。</p> <p>権力者が無理強いして、損失を与えたとすれば大変なこと。</p> <p>関係者が希望し、県が間に入って国や障害者団体を含めて調整してくれと望まれば、やぶさかでない。</p>
記者	<p>2022年木造再建は市長の公約。市長の政治責任は。</p>
知事	<p>100億円全損の可能性があり、責任は当然問われる。まずは事実関係を明らかにしてほしい。エレベーター設置を求める障害者団体も含めて、関係者は知りたい。</p>
記者	<p>知事による調整とは、具体的に。</p>
知事	<p>関係者が望めばであり、具体的な考えはない。いろいろなやり方がある。</p> <p>第三者が調整することも解決の一方策である。</p> <p>専門家が言っているように、まずは名古屋市が石垣の調査をやらなといけない。そこからがスタート。</p>
記者	<p>名古屋城の立入禁止が続くことは、県の観光からみてどうか。</p>

発言者	発言概要
知事	個人的には、応急的な措置をして、不定期に入場再開してもよいのではないかと思う。調査には相当な時間を要すると思うので。

(2) 発言に対する市長及び観光文化交流局長の見解

ア 市長

- ・ 天守閣木造復元事業は、技術提案交渉方式を採用した公募により、株式会社竹中工務店を優先交渉権者として選定し、議会の議決もいただきながら、基本協定を締結し、本事業を進めている
- ・ 現在、文化庁からもできるだけ速やかに結論を得たい旨の発言をいただき、学術的・専門的に検討されると伺っており、天守閣木造復元の実現に向け、竹中工務店、文化庁、地元の有識者と協議を進め、史実に忠実な木造復元の達成するために最善の道を選択していきたいと考えているところである

イ 観光文化交流局長

- ・ 名古屋城は本市の歴史文化・観光の拠点であり、その天守閣木造復元については、金城温故録や昭和実測図など先人が残してくれた数多くの史資料があり、関係者と丁寧に調整・協議していくことにより「史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準」に即して復元したいと考えている
- ・ 愛知県とは、観光やMICE、文化芸術、G20外務大臣会合など、多くの分野で共に協力連携して事業を推進しており、名古屋城天守閣木造復元についても、県の立場からご支援・ご助言をいただくことはありがたいと思っている

1 2 名古屋城天守閣整備事業にかかる平成30年6月以降の文化庁との打合せ

平成30年6月13日 文化庁訪問

出席者

(文化庁) 文化財部長 山崎 秀保
記念物課長 大西 啓介
美術学芸課長 圓入 由美
(名古屋市) 市長 特別秘書 東京事務所長 名古屋城総合事務所長

【市長発言】

- マスコミや議員から文化庁と市との関係がうまくいっていないと聞いている。何が悪いからお聞きしたい。
- [REDACTED]より、これだけ資料が豊富な復元は世界に例がない。世界にアピールすることが必要だと言われている。そのために何かいい方法があればお聞きしたい。
- バリアフリーについては、歴史的建造物の復元ということをおわかっていない人が多い。
新技術での対応としては、歩行支援機が有力。ロボットで上がる方法もある。階段の実物模型を作って検証する。階段を上る技術は普通の家で活用できる。歩行支援機を使った「おもてなし合力隊」がいいと思う。
車いすごと階段を上る技術もある。この技術は地下街での災害時にも活用できる。
[REDACTED]
[REDACTED]
外からはしご車の技術を活用する方法もある。車いすで脱出できる500kgまで対応できるはしご車がある。少なくとも1階までは保証する。スロープで地下まではいける。[REDACTED]
- 2020年12月までには成し遂げなければならない。本当は2020年にしたかったが、議会との関係でできなかった。

(文化庁発言)

- [REDACTED]
- [REDACTED]
[REDACTED]

○以下の3点をしっかりとやって欲しい。

- ・石垣の調査を着実に進め、結果を出す。
- ・天守閣を解体する工法等、やり方が史跡を傷めないようにする。
- ・木造天守を建てる際にも、史跡を傷めないようにする。

○

○

地元の学術委員会が了解したもので、文化庁へ提出してください。

文化庁打合せ記録

【日 時】平成30年6月25日（月）17時～18時

【出席者】

<文化庁> 山下主任調査官、平澤主任調査官

<名古屋市> 桜井部長、片岡室長

【内 容】

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日時・場所 | 平成30年7月20日(金) 17時40分～20時20分
文化庁記念物課 |
| 2 | 参加者 | 文化庁記念物課 山下主任調査官、平澤主任調査官
名古屋城総合事務所 西野所長、蜂矢主幹、村木主幹、
片岡室長、深谷主査
ナゴヤ魅力向上担当部 桜井部長 |

3 内 容

本丸御殿の工事について

- [Redacted]
- [Redacted]

石垣部会関係

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

天守閣部会報告関係

- [Redacted]
- [Redacted]

基本計画書

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 平成 30 年 7 月 26 日 (水) |
| 2 | 用 務 | 「平成 31 年度国の施策及び予算に関する重要事項の提案」における市長随行 |
| 3 | 出張先 | 文部科学省 文化庁 (東京都千代田区霞が関 3-2-2) |
| 4 | 参加者 | 文化庁 文化財部長、記念物課長
名古屋市 河村市長
名古屋城総合事務所 西野所長 |
| 5 | 内 容 | 別紙のとおり |

市長国家提案【文化庁】＜平成30年7月26日(木)＞面会記録

●面会記録（文化財部長、記念物課長）

- ・ 予算要望について、名古屋城の整備には、引き続き力を入れていく。三浦先生のCGのように少しずつ整備していく。特に太鼓櫓は外から見える。写真も残っており、是非復元したい。
- ・ 天守閣木造復元については、石垣部会とよく話し合って結論を出すように言われている

- ・ 石垣の整備計画の作成や研究センターの創設
それについては早急にやっていく。また、竹中工務店が整備する予算の中に、石垣部会の整備費用として45億見込んでいる。石垣を外すことも議論になるが、これだけの予算があることは凄いことである。
- ・ 上に天守閣を残したままでは危ない。IS値0.14とあまりにも低い。
- ・ 下で調整することも危ない。労働安全衛生法上も問題。早く除去することが必要。

- ・ バリアフリーの技術について、障害者団体にも説明している。来年度には実際の階段の模型で実験する施設を設ける。

(文化庁より)

- ・ 地元の専門委員会には十分に説明して理解してもらうこと。
文化庁としては従来よりできる限りサポートしており、今後も引き続きサポートしていく。

以上

- 1 日 時 平成30年8月3日(金)
- 2 用 務 文化庁次長との面談における市長随行
- 3 出張先 文部科学省 文化庁(東京都千代田区霞が関3-2-2)
- 4 参加者 文化庁 中岡次長
名古屋市 河村市長
名古屋城総合事務所 西野所長
- 5 内 容 別紙のとおり

市長文化庁訪問<平成30年8月3日(金)>面談記録

●面談記録(文化庁次長、調査官(2人))

- ・文化庁からは石垣部会の了解をとるように言われている。石垣部会が言っているのは、天守台北面の孕み出しが危ないので [REDACTED]。私も [REDACTED]。積み直しはしない方がいいと認識していた。しかし、505億円の予算の中には45億円の石垣修復が含まれている。今のところ積み替えるかどうかは、さらに調査を進めて検討するとしている [REDACTED]。
- ・時期の問題はある。天守の荷重は石垣にはかけない。石垣をやってから天守では時間がかかり過ぎる。石垣の計画を見直して1か月ぐらいで石垣部会の先生に説明する。名古屋市民の熱い期待がある。郷土愛がある。
- ・ [REDACTED]
- ・ [REDACTED]
- ・現天守閣の耐震性が極めて低い。5大都市の建築物で最も低い。この下で石垣調査を行っているが、労働安全衛生法上、刑事的な問題になりかねない。延々と調査を行うのは危ない。議会からも2022年竣工で了解されており、スケジュールを守る。名古屋城は復元のフロントランナー。 [REDACTED] 先輩が残してくれた豊富な資料で本物の天守を今後1000年つないでいく。これは、任務だと思っている。
- ・バリアフリーについても様々技術があり、企業からも協力すると言われている。万里の長城やコロッセオにエレベーターがついているが、本質的なところには付けていない。
- ・ [REDACTED]
- ・ [REDACTED]
- ・石垣部会の理解という大西課長との約束はまもる。是非10月の審議会を通して欲しい。
- ・学芸員の体制が弱かったのは確か。学芸員を増員し、調査研究センターを整備して行く。

(文化庁次長)

[REDACTED]
[REDACTED] 石垣部会の理解を得ることが大切。今までも技術的助言を行ってきた。これからも続けていく。

以上

1 日 時 平成30年9月10日(月) 16:30~17:50

2 用 務 名古屋城天守閣整備に係る打合せ

3 出張先 文化庁記念物課(東京都千代田区)

4 参加者 文化庁記念物課
平澤主任文化財調査官
山下主任文化財調査官
名古屋市
蜂矢主幹
片岡室長
栗本主査

5 内 容

(1) 石垣部会 WG の概要報告

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

(2) 復元検討委員会や文化審議会の日程は

- [Redacted]
- [Redacted]

(3)

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

(4)

- [Redacted]

(5)

- [Redacted]
- [Redacted]

文化庁訪問<平成30年9月25日(火)面談記録>

訪問者 近藤生涯学習部長 片岡文化財保護室長
西野名古屋城総合事務所長

応対者 文化庁記念物課 山下主任調査官 平澤主任調査官

●文化庁の考え

[Redacted text]

●文化審議会の日程

[Redacted text]

●基本計画書の提出

[Redacted text]

[Redacted text]

●名古屋市幹部職員の訪問

[Redacted text]

●その他

[Redacted text block containing multiple lines of blacked-out content]

文化庁打合せ記録

【日 時】平成31年1月22日（火）10時～12時

【出席者】

<文化庁> 平澤主任調査官、山下主任調査官、菊地課長補佐、
中井調査官、手嶋係長

<名古屋市> 西野所長、桜井部長、片岡室長、佐藤東京事務所長、
蜂矢主幹、村木主幹

【内 容】

●現天守閣の解体について

- ・現状変更許可のためには、文化審議会での審議、第三専門調査会での審議が必要。

- ・ [Redacted]

- ・ [Redacted]

- ・ [Redacted]

●今後の進め方

- ・ [Redacted]

- ・ [Redacted]

- ・ [Redacted]

- ・ [Redacted]

- ・ [Redacted]

2/1 文化庁 10:30-11:10

文化庁 村田次長、大野文化財第二課長、山下主任調査官、菊地課長補佐
名古屋市 河村市長、廣澤副市長、田中特別秘書、西野名古屋城総合事務所長、片岡文化財保護室長

(市長)

- ・昨日見つけた昭和23年の中日新聞の記事。アンケートの回答で木造復元が一番多い。当時の民意だったということ。民意でコンクリート造になったと言われていたが嘘だった。

木材の保管料が毎年1億ずつかかる。すでに半分以上伐採した。予算も通している。認められないのなら、危ないので竹中の調査を止める。

- ・本当は復元まで認めてもらいたいところだが、文化庁の立場もあると思うので、解体だけは認めてほしいとした。現天守を解体すれば石垣の調査もより詳細にできる。十分にやらせてもらう。

- ・穴太衆はこれだけ調査をやっているところでは他にないと言っていた。名古屋は金があるのであれもやれ、これもやれという話になっているが、どこかで申請を出して、これで審議してくださいと言うものだと言われた。文石協のアドバイザーと話をして、まず解体という結論になった。

- ・4~5年前から技術提案交渉方式がいいとなって進めてきた。

27年に文化庁から、市がまずは方針を決めることだと指摘を受け、それでやってきた。2万人アンケートをやり、2020年までに木造復元が20%、それ以降でも木造復元が40%。議会でも可決された。根底にあるのは民意。

- ・5月に向けて現変の申請をする。

[REDACTED]

(文化庁)

[REDACTED]

(市長)

現変は解体

を別にしてもらいたい。

(文化庁)

・解体時の石垣への影響が懸念される。

[REDACTED]

[REDACTED]引き延ばしたりはしない。適切なものが揃えば
しっかりと審議する。

(市長)

・当初の計画どおり、進めたい。

今日の内容をまとめると、市からは解体の許可をいただけるようお願いした。

文化庁からは解体に際して石垣に与えるダメージが心配なので資料を出してほしい、それをもって検討すると。

(文化庁)

文化審議会にかけるには資料が揃っていないと。現天守閣の解体に際して石垣に与える
影響についてのもの。

(市長)

・このまま放置するわけにはいかない。

1 日時・場所

平成 31 年 2 月 22 日 (金)

17:30～19:30 文化庁文化財第二課

2 参加者

(文化庁文化財第二課) 山下主任調査官、平澤主任調査官、中井調査官、
菊地文化財第二課課長補佐

(名古屋市) 名古屋城総合事務所 蜂矢主幹、片岡主幹

3 内容

現状変更許可申請提出にあたっての留意事項

① 現天守を解体する理由 (現天守解体の必要性・妥当性)

- * 耐震診断結果の詳細な説明、耐震補強では十分でない理由、現天守に係る沿革と内容に関する情報の整理、現天守の記憶保存等に関する措置

② 現天守解体の具体的な工事内容 (工事前仮設の具体的な内容を含む。) 具体的な工法・工程等

③ ②に関連して、現天守の解体・除去工事が文化財である石垣等に影響を与えない工法であり、その保存が確実に図られること

- * 石垣部会の意見を付すこと

④ 石垣等保全の具体的方針

- * 石垣部会の意見を付すこと

⑤ 石垣等詳細調査の具体的な手順・方法等 (石垣調査計画)

- * 石垣部会の意見を付すこと

文化庁打ち合わせメモ

日時 2019年3月5日 午後4時～7時

参加 平澤主任調査官

文化財保護室 片岡室長

名古屋城 蜂矢主幹 村木主幹

内容

<現状変更の理由>

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

<準備する資料について>

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

文化庁打ち合わせメモ

日時 2019年3月6日 午後5時30分～7時

参加 山下主任調査官

文化財保護室 片岡室長

名古屋城 蜂矢主幹 村木主幹

内容

<現状変更の理由>

- [Redacted]
- [Redacted]

<現天守の沿革>

- [Redacted]

<現天守の記憶保存>

- [Redacted]
- [Redacted]

<解体の工法・石垣に対する影響>

- [Redacted]
- [Redacted]

<スケジュール>

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

<準備する資料について>

- [Redacted]
 - [Redacted]
- [Redacted]

文化庁打ち合わせメモ

日時 2019年3月20日 午後5時00分～午後7時45分

場所 文化庁

参加 山下主任調査官・平澤主任調査官

文化財保護室 片岡室長

名古屋城 蜂矢主幹 村木主幹

内容

<解体工事の石垣への影響>

- [Redacted]

<天守台石垣の保存方針>

- [Redacted]
- [Redacted]
- ← [Redacted]
- [Redacted]
- ← [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

<石垣調査の計画>

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

4月4日 文化庁打ち合わせ

日時 2019年4月4日(木)15時～19時

参加 文化庁 平澤主任調査官 山下主任調査官
名古屋市 片岡文化財保護室長
名古屋城 佐治所長 蜂矢主幹 村木センター副所長

資料の構成について

申請書+添付資料+参考資料とする。添付資料をつけるものは申請の本文中で関係つにでも触れ、詳細は添付何番を参照というようにする。

申請書と添付資料で説明ができるように。これをデータで提出する。図表のデータ形式はJPEGで。

添付資料は、簡潔に、A4一枚くらいを目安に。書式を揃えること。

参考資料については、詳細な説明を付ける。

資料の内容

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

- [Redacted]

今後の予定

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

その他

- [Redacted]

4月11日 文化庁打ち合わせ

日時 2019年4月11日(木) 午後3時～午後5時30分

出席 文化庁 山下主任調査官 平澤主任調査官
名古屋市 教育委員会 片岡文化財保護室長
名古屋城 蜂矢主幹 村木センター副所長

内容

現天守閣の解体の現状変更申請書類について、下記のような指導、助言を得た。

<資料の提出について>

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

<追記すべきこと>

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

平成31年4月25日文化庁訪問

日 時：平成31年4月25日（木）9：30～10：00

出席者：

（文化庁）村田次長、大野文化財第二課長、山下主任調査官

（名古屋市）河村市長、松雄観光文化交流局長、服部名古屋城総合事務所主幹

内 容：

（河村市長）

持参した「文化庁訪問時の市長発言骨子」に沿って発言。

文化庁の大応援団だ。木造復元は名古屋市民の切なる願い。市も文化庁も私以外は全員代わった。

石垣には10年、20年かかる、耐震補強するかどうかという話があった。市で発注スペックが決められないような場合に、当時の中部地方整備局長から、閣議決定した技術交渉提案方式を教えてもらった。これは文化財を排除していない。

（松雄観光文化交流局長）

服部先生（名古屋城調査研究センター所長）にも来ていただいた。丁寧にやらせていただく。世界のため、日本のためにしっかりやっていきたい。

（河村市長）

文化庁からもいろいろ指導してほしい。

（文化庁）

[Redacted text block]

（河村市長）

ノートルダムは壁が残った。奈良ドキュメントにあるオーセンティシティが知られていない。木造復元が新築だからエレベーター付けるべきと言われる。松本城には付けるべきとは言われない。今後ともよろしくお願ひしたい。

文化庁打合せメモ

日時：令和元年5月29日（水）午後4時から

場所：文化庁内

出席者：文化庁 大野文化財第二課長 田井課長補佐 山下主任調査官 平澤主任調査官
名古屋市 片岡文化財保護室長 村木調査・研究センター副所長 蜂矢主幹

文化庁より、5月17日に開催された文化審議会（文化財分科会）に現天守閣解体の現状変更許可申請書が諮られ、その後、[REDACTED]開催された第三専門調査会に諮られたことが伝えられた。

あわせて、別添の「名古屋城の現状変更許可申請に係る名古屋市への確認事項」なる文書が配布され、内容の説明を受けた。

確認事項の内容の説明を受けたのち、[REDACTED]

[REDACTED]提出するよう指示があった。

※ [REDACTED]
[REDACTED]

名古屋城跡の現状変更申請に係る名古屋市への確認事項

1. 全般的事項

(1) 現状変更申請の経緯について

[Redacted text block]

(2) 天守解体・仮設物設置が石垣等遺構に与える影響の有無を判断する方法について

[Redacted text block]

2. 個別事項

(1) 現天守を解体する理由、沿革について

[Redacted text block]

[Redacted text]

(2) 現天守解体の具体的な工事内容、具体的な工法・工程等について、及び、現天守の解体・除却工事が文化財である石垣等に影響を与えない工法であり、その保存が確実に図られることについて

<A. 仮設物設置の影響について>

①内堀及び御深井丸側石垣の発掘等調査について。

[Redacted text]

[Redacted text block]

(3) 石垣等保全の具体の方針について、及び、石垣等詳細調査の具体的な手順・方法等(石垣調査計画)について

[Redacted text block]

(4) 特別史跡名古屋城跡に関する事業実施体制について

[Redacted text block]

文化庁打合せメモ

日時 令和元年6月12日 午後4時から7時30分

場所 文化庁文化財第二課 打合せスペース

出席者 山下主任調査官 平澤主任調査官

名古屋市 片岡文化財保護室長 村木調査研究センター副所長 蜂矢主幹

確認事項に対する回答についての打合せを行った。

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- ※ [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

文化庁打合せメモ

日時 令和元年6月17日 午後5時から7時まで

場所 文化庁文化財第二課 打合せスペース

出席者 山下主任調査官、平澤主任調査官

名古屋市 村木調査・研究センター副所長、蜂矢主幹

確認事項回答書の最終確認を行った。

[Redacted]

主な修正か所としては以下の通り

- [Redacted]

[Redacted]

• 主な修正か所については以下の通り

- [Redacted]

※ [Redacted]

- [Redacted]

※ [Redacted]

- [Redacted]

- [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

文化庁打合せメモ

日時 令和元年6月19日 午後5時から5時30分
場所 文化庁文化財第二課 打合せスペース
出席者 山下主任調査官 平澤主任調査官
名古屋市 片岡文化財保護室長 村木調査研究センター副所長

名古屋城跡の現状変更申請に係る名古屋市への確認事項「回答書」の提出について
・「回答書」別添資料[黒]部を現物で提出した。

その他

- [黒]
- [黒]
- [黒]
- ← [黒]

